

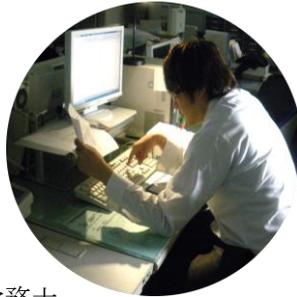
労働のトラブル・ご相談・ご質問は 迷わず

# 企業の労働110番！

(052)961-7110 までお電話を

企業 労働 何でも 110番

お電話・メール・ファックス・ご来局  
**無料相談**



残業・休日出勤が急増。  
時間外労働の  
合法的な削減策は？



写真も  
相談を行う  
社会保険労務士  
本人です



パート社員の雇止で  
合同労組と団体交渉に。  
交渉時の注意点は？

15年間一度も改訂し  
ていない就業規則。  
大丈夫なの？



社員を解雇したら  
労働局からあっせん通知  
が！



横暴上司が多く  
新入社員が次々に退社。  
パワハラ防止対策は？



労災事故の安全配慮義務  
違反で1億円請求された。  
それ何？払う必要あるの？

義務化された  
化学物質の  
リスクアセスメント。  
わが社にも必要なの？



受注先から、労働・社会  
保険の加入を求められた。  
どうすれば良いの？

**労働問題なら**

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30(祝日等は除く)
- 何度でも 当協会会員企業さんは解決まで何度でも、未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で 秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策をアドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が 産業カウンセラー・労働安全衛生コンサルタントによる相談日もあります

ご相談に応じます

一般社団法人 名北労働基準協会 労働相談室

# 無料労働相談

企業から寄せられる、法律内容のご質問、行政への手続方法、就業規則作成・改訂、労使紛争解決などの様々な相談活動を、無料で実施します。

お電話、メール、ファックス、ご来局でのご相談に、企業の立場にたったアドバイスを、労働の専門家が問題解決までいつでも何度でも行います。

●労働相談室 (月～金 8:30～17:30 祝日等は除く)

電話相談 相談専用ダイヤル 企業の労働110番

TEL(052)961-7110

メール相談 roumu@meihokurouki.or.jp

ファックス相談 FAX(052)961-9635

来局相談 名古屋市北区清水1-13-1  
(一社)名北労働基準協会 1階相談室

●メンタルヘルス相談室(ご来局相談 毎週火・木曜日8:30～17:30)

●リスクアセスメント相談室(ご来局相談 随時開催 13:00～17:00)

●機密情報管理相談室(ご来局相談 随時開催 8:30～17:30)

●ISO相談室(ご来局相談 随時開催 瀬戸協会共催)

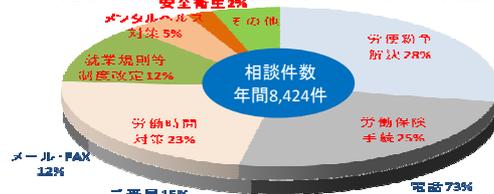
名北労働基準協会未入会企業さんも初回協会にご来局いただいた場合に限り無料でご相談が可能です。

なお、労働者の立場でのご相談はできません。

## 平成26年度 労働トラブルの状況

未払い残業代(100万円以上)は正支払件数 ※1企業の最高額 14億1,328万円	平成26年度1329件 平成13・14年比 <b>2.6倍</b>
過労死含む脳心疾患労災認定件数 ※認定率 36.3%	平成26年度277件 平成13・14年比 <b>9.2倍</b>
過労自殺を含む精神障害の労災認定件数 ※請求件数1456件で過去最高	平成26年度497件 平成7年比 <b>49.7倍</b>
個別労働紛争 あつせん申請受理件数 ※いじめ・嫌がらせによるものが最多	平成26年度5010件 平成14年比 <b>1.7倍</b>
労働審判新規受付件数 ※労使紛争を3回で解決	平成26年度3416件 平成18年比 <b>3.9倍</b>

## 労働相談の内容と方法(平成27年度)



協会相談室での  
ご来局相談

第1・第2・第3  
相談室が  
ございます

# 相談体制

**常勤相談員** 行政OB(元名古屋北労働基準監督署長)1名 特定社会保険労務士(紛争解決手続代理業務資格保有社会保険労務士)3名 社会保険労務士12名 産業カウンセラー1名 RSTトレーナー(現場監督者安全衛生教育トレーナー)5名 キャリアカウンセラー1名

**非常勤相談員** 特定社会保険労務士1名 労働安全衛生コンサルタント1名



石田 幹夫  
特別顧問  
元名古屋北労働基準監督署長。社会保険労務士。合同労組(ユニオン)対策等幅広い相談・講演活動を実施。



市之瀬 高司  
専務理事・事務局長  
特定社会保険労務士。RSTトレーナー。労働時間・労使紛争対策等幅広い相談・講演活動を実施。



藤原 朋子  
労働相談室長  
社会保険労務士。育児介護、高齢者、派遣労働者の労務管理対策等幅広い相談・講演活動を実施。



高橋 真悟  
システム事業室長  
社会保険労務士。IT社労士としてマイナンバー制度対応をはじめ、機密管理を含めた労務管理等の幅広い相談・講演活動を実施。



船岡 和彦  
労働相談室専門相談員。社会保険労務士。就業規則改訂、退職金制度設定等の幅広い相談・講演活動を実施。



新美 智美  
労働相談室専門相談員。特定社会保険労務士。産業カウンセラー。キャリアカウンセラー。メンタルヘルス等相談活動を実施。



加藤 正人  
労働相談室専門相談員。社会保険労務士。派遣労働者の労務管理、就業規則改訂等幅広い相談活動を実施。



河村 亜実  
事業企画推進部職業紹介担当。社会保険労務士。募集、採用等の相談業務、社労士受験講座講師等を実施



若井 大志  
労働保険部職員  
特定社会保険労務士。労働保険事務代行業務を行い、労災・雇用保険手続等の相談も実施



筧 百合子  
労働保険部専門相談員。社会保険労務士。労働保険事務代行業務を行い、労災・雇用保険手続等の相談も実施

# 企業のお声



名古屋市東区、製造業、社員3,932名  
人事部マネージャー  
岡部さん

社名、内容はお伝えできませんが、民事上も含めて様々な相談に電話で対応して頂いています。社内での検討に加えて、協会からいただく的確なアドバイスは、適正な労務管理に役立っています。



名古屋市中区、病院、職員140名  
事務課長  
菅田さん

院名、内容は公開できませんが、医師、看護師、事務職等の様々な職種の労働者がおり、労働条件も職種ごとに細分化され管理が大変です。度々ある法改正への対応も含め、何でも協会の無料相談室を利用してまいります。



名古屋市中区、配管工事業、社員72名  
工事管理課長  
山内さん

社名、内容はお話しできませんが、安全衛生、労働災害防止の質問は、すぐに協会の企業の労働110番にご相談しています。また、協力会社の労災・雇用保険の手続方法も、大変わかりやすくご指導いただいております。

## 一般社団法人 名北労働基準協会

労働法令の普及・周知のため昭和26年に設立された名古屋北労働基準監督署の関係団体です。3700の企業等の会員を対象に、**月間1700円からの総合労働コンサルタント**として、労働相談、教育活動、情報提供、労働保険事務委託等の、労働に関する幅広い活動を実施しております。

## 一般社団法人 名北労働基準協会

〒462-0875  
名古屋市北区清水1-13-1  
代表電話(052)961-1666  
詳しくは **WEBで**

名北労働基準協会

